

厚生労働省が実施！ 「保育士キャリアアップ研修」 —研修を受講すると処遇改善費の支給も—

平成29年4月、厚生労働省が保育士等キャリアアップ研修の実施について示しました。

保育士としての経験年数などの要件を満たした場合に、所定の研修を受け、技能を習得することによって、キャリアアップができる仕組みになっています。キャリアアップをすることで、処遇改善が受けられることになっています。

厚生労働省が示した保育士等キャリアアップ研修の分野及び内容によると、研修分野は大きくわけて**8つに分かれています**。

1. 乳児保育
2. 幼児教育
3. 障害児保育
4. 食育・アレルギー
5. 保健衛生・安全対策
6. 保護者支援・子育て支援
7. 保育実践
8. マネジメント

副主任保育士と専門リーダーはそれぞれ、この中から要件を満たすものを受講します。

4つの分野の受講が必要ですので、1つの分野につき15時間以上の研修を4分野受講すると合計60時間以上の受講になります。職務分野別リーダーは担当する職務分野研修を受講する必要がありますので、15時間以上の受講になります。

受講した分野については、保育の専門知識をより深く身に付けることができます。研修受講後の修了証については、**他の都道府県においても効力を有します**ので、転職する際にも、このキャリアアップ研修を受講したということは、大きなアピールポイントになるでしょう。この処遇改善のための研修要件は平成30年度から課されることとなっています。

H30年度兵庫県指定「保育士キャリアアップ研修」 「幼児教育」研修開催決定！



- 日時： H31年 1月12日(土) 9:00~18:00(講習:7.5時間)
H31年 3月2日(土) 9:00~18:00(講習:7.5時間)
- 場所： アンビシャスビル 8F大会議室 (神戸市中央区磯辺通4-1-5)
- 講師： 中原 朋生 先生 (環太平洋大学次世代教育学部こども発達学科教授)
- 受講料： 10,000円(上記2日分)

◆注目の研修内容◆

子どもの個性をのばすということで世界で大注目をあび、いち早く幼保一元化を実施したニュージーランドの最新保育カリキュラム「テファリキ」を日本初この研修で学べます(H30年度日本保育学会第71回大会では、カリキュラム作成者マーガレット・カー教授が基調講演をします。日本の新要領・指針における非認知能力(社会情動的スキル)重視の先行事例です)

子どもの遊びや発想から生み出されたカリキュラムは認定こども園等の指導法にも最適です！

お申込みは11月1日より、財団HPをご覧ください。

<http://www.kodomo-zaidan.net>